

7. 散布者同士の連携

近接しあう生産者同士が相互に飛散リスクを認識しあうことは、飛散による不慮の農薬残留の回避に役立つ。第Ⅱ章 16 ページの“特別な経費をかけない基本的な対策”に示す「近接作物の収穫を待ってから散布する」あるいは「散布区域に近接したエリアからの収穫を止める、又は1週間程度遅らせる」という対応を行ううえで、それぞれの生産者同士の連携は不可欠でもある。また、「5. 少量多品目栽培圃場や混植園での対策」に示したように、異なる生産者を含む単位で作付け計画や時期を調整する必要が生じた時も同様である。

地域によっては、指導機関が管内の栽培マップを作成し、危険エリアの判断やその対策についての啓発や調整を行っている場合もある。ヘリ散布のように地域ぐるみで防除を行う場合も同様である。こうした連携によって、事前にリスク回避の検討が行われることは、極めて有効な対策である。

一方、兼業化がすすむ中でなかなか近接した生産者同士が緊密に連携できない、請負防除の増加によって関係者が複雑化している、家庭菜園の増加で農薬使用者が分からないケースが増えている、といった悩みも多く、相互の連携がはかれない場合も多い。

こうした中、幾つかの地区では、収穫が近づいた栽培圃場に「目印旗」をたてることで、近隣のエリアで農薬を散布する者に注意を喚起している事例がある。導入している地区によると、管内生産者に対し、「収穫前2週間になったらほ場の四隅に小旗をたてる」「収穫予定時期を明記した看板を栽培期間中たてておく」といった方法を要請している。一方、注意喚起はしたものの周囲の農薬散布がどのように配慮されたのかが確認できない、といった問題も指摘されている。

